

ひろば

大代

S 62. 5. 1

大代公民館

く刻まれています。

第十一條以降、基本的人権の問題、生命の尊重、自由、平等など、侵すことの出来ない永久の権利として将来に亘り保障される。又、反面には国民にその濫用を戒め、不斷の努力によつて保持しなければならないとあります。

五月三日は憲法発布記念日  
—あれから四十周年—

○日本国憲法

S 21. 11. 3 公布  
S 22. 5. 3 施行

惡夢の様な太平洋戦争終了後は「新憲法」の名で長い期間を國民から呼称されました。別名を「平和憲法」とも呼ばれた様です。

泥沼の様な混乱から抜け出して、再生する日本、奇しくも今年は満四十年を迎えるとしています。

自由のもたらす恩沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ころる事のない様、又改めて主権が國民に存することを明確に宣言してあります。特に第九条では、武力の行使は国際紛争を解決する手段として永久に之を放棄する。この為に陸海空の戦力は之を保持しない、國の交戦権は認めないと、國民の為の平和への願いが語り合

基本的生活習慣を身につけさせること

一、「家庭の日」（毎月第三日曜日）を中心として親が健全な家庭づくりに努めるとともに子供との対話など、ふれあいを深める。

など、基本姿勢を呼びかけています。具体例として、夫婦円満にして笑顔の多い家庭をつくる。

。夫婦円満にして笑顔の多い家庭をつくる。

。親子の対話やふれあいを深め、子供のよき理解者となる。

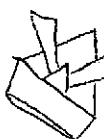
。言葉や理屈だけでなく、親が手本となつて挨拶をしたりルールをまもる。日常の生活体験の中で、思いやりや忍耐力をやしなつていく。

。非行を見逃さず学校等と協力して解決する。

などがあげられます。

お互いの子供の教育には一段と関心をはらい、家庭・学校・社会が一体となつて健全な育成につとめましょう。

## Y P 運動



青少年健全育成協議会

昨年の七月、少年を非行から守り、たくましく育てていくためのヤング・プロテクト（若者保護）運動がスタートしました。この運動の中に、家庭での取り組みも大きく重視されています。一親が手本となつてルールを遵守して

## 母の日

—ぼくのお母さん—

ぼくのお母さんは、体が不自由です。  
小六年 笹木政志

でも、とても嬉しいです。だから、お母さんの手伝いをたくさんやつてあげます。そうすると、お母さんは、「助かるわ。」と言つて喜びます。時々、おこることもあります。それは、ぼくがわがままを言つたり、必要ない物を買ってと言つたりした時です。でも、お母さんは、ぼくが言つたことを覚えていてくれて、後で買つてくれることもあります。だから、ぼくは、そんなお母さんが大好きです。今までぼくに、なに一つ不自由な思いはさせませんでした。ぼくにとって、絶対になくてはいけない人です。だから、ぼくは、これからもずっと、お母さんをいたわつて、お母さんを助けてあげようと思ひます。だから、お母さんも、いつまでも元気でいて欲しいです。

### 母の日に思うこと

中三年 山 下 和 美



五月十日は母の日です。私は今まで母にあれこれと沢山してもらっていました。だから進んで「あれは私がする」と言う事は過去を振り返つてみてあまりありません。母に言われた手

伝いも「えーっ、いやだ」とか文句を言つて手伝いませんでした。いつも、やる時は嫌々でした。

今年の春休み、私は風呂たきが、お手伝いの一つでした。火が消えかかって、また大きな火にするのは大変でした。でもお風呂がわき自分が入る時湯ぶねにつかっている時はとてもいい氣持ちでした。

この間、夕御飯を作るため買い物に行つたらレジのおばさんが「和美ちゃんカレーするの? お母さん助かってるだろう。うちの娘も作つとつだけ、あれは本当助かるから和美ちゃんも作つてあげてな」とおばさんに言われました。

考えて見ると母は二年前から一人で食事、洗たく、お風呂、農業そして工場への勤務と大変なのです。母が夜寝る前、「あー、今日の仕事はしわかったな」と言うのは私にとって、何とか辛いような気がします。

五月十日、私は母のやつている家事を母に代わりやつてみたいのです。そして、母に「今までありがとう、これからもよろしくお願ひします。」の言葉を

### 子供の日に寄せて

上巣 横田 美恵子

7時35分、主人が「お母さん戦争が終つたみたいだな」「うん、やつとね」我が家の子供達が、元気に一齊に家を出た瞬間、毎朝、交わす言葉です。

ホッとするひととき。

同じ様に育てたつもりなのに性格はそれそれ違つていて、「誰に似たのだろう、こんな所きっとお父さんだよ」「いやお母さんだよ」と、悪い所は相手の方へ似たのだと主張して譲らない親。横で、子供はどうちでもいいわと呆れて聞いている。

子供が大きく成長する度、子育ての難しさを痛感します。

どうしたら、良い子に育つてくれるだろうか、その為にはどうしたらいいのだろう、といつも考え悩んでいます。でも、こういう親の心子知らずで、子供はケロッとしています。

私も子供を持って初めて親の心を知り、大変だったんだなあと両親の苦勞を今更の様に思います。

送ります。

最近、何かにつけ小さい頃母がしてくれた様に、子供に接している自分に気付き、将来子供達が親となつた時、一日しつかりと自分なりに悔いのない生活を送りたいと思います。

## 見直そう健康の三原則

大田市保健婦 田中千恵

昔から、栄養・運動・休養が健康の三原則といわれています。この三つのことに気を配り、実行していれば毎日の健康を保ち、明日の活力を蓄えることは可能です。

しかし、農繁期を迎えるとつてみてもなかなか注意できないのではないか。忙しい時ほど健康に気を配りたいものです。

△栄養▽ 手抜き料理になつていませんか。バランスのとれた食事をとることが大切です。朝・昼食は簡単に、夕食をたっぷりというのは考え方のです。調理に少し時間をかけ、家族そろつて、三食キッチンと食べることが大事です。畑にできている野菜も大いに利用しましょう。

△運動▽ 仕事で身体を動かしていないから大丈夫と思つていませんか。仕事では前屈みになることが多く、決つた筋肉しか動かしていません。仕事の合間に軽く全身を動かし、コリをほぐしましょう。かえつて仕事がはかどります。

△休養▽ 疲労回復のきめ手は休養です。成人の場合、一日七～八時間寝ることが疲労をとり去り、健康と美容を保つ第一の秘訣です。疲労がたまると病気や事故のもとにもなりかねません。

食事をかきこみ、田へ走るというのは胃腸のためにも悪く、肥満のもとになります。食後の休憩も心掛けましょう。

## 防災用緊急伝達システム

設置完了

通報があり次第、消防本部でスイッチのボタンを押すと同時にその地区のサイレンが吹鳴し、四ヶのスピーカーを通して必要な放送が流れ来る防災用無線が設置されました。

公民館の前に地上十二メートルの鉄塔があり、その下部には放送の内容をビデオ

に収録し、再度確認することも出来る大変便利なものですね。

要は、例え火災の時だと一一九番」を呼び出して緊急に通報する事が一番大切です。

イ. 大代町、大家或は新屋〇〇自治会場所は〇〇方、建物或は山林火災

と急報

ロ. 一一九番が消防署です。

(警察は一一〇番)

間違えると効果は半減します。

全国春の交通安全週間

五月十一日～二十日迄

都市交流  
—私の人生と故郷—

広島 泉 敏雄



私の青春時代は海軍で過ぎた様です。昭和十七年、大竹海兵团に入団、教育期間の満了と共に巡洋艦熊野に乗艦、以来シンガポール、ボナペ島、ラバウル作戦、大東亜戦、大平洋戦争と数々の戦域に参加致しましたが遂には戦艦が沈没の憂目にあり、乗員約二千名の内、生存者僅か二百十七名と云う誠に

悲惨な結果に至りました。

幸運と云うのか、その生き残りの内の一人だった事は、考えて見ると不思議な運命を感じます。

何處に居ても、喜びや悲しみにつけ

故郷を思わぬ日はありませんでした。

島根の空に、はるか手を合わせて祈つた事も度々でしたが、あの沈没の瞬間も故郷の父母や兄弟の顔が咄嗟に浮かんだのも事実です。

八月十五日、あの終戦を迎えて、十二

月懐かしの故郷に復員しました。その後農業を手伝つたり、一時は公務員などを務めましたが、軍隊同様な固苦しい毎日にはいささか嫌気がさして、気楽な一般社会人として務めたいと考えた挙句、広島電鉄に電車マンとして勤める事になりました。

五月十日、広島入りして駅前に立つた時、一面焼け野ヶ原の荒れ果てた都心の姿に改めて戦争の慘めさを感じました。建ちならぶバラックの中をガタゴト走る電車、窓ガラスは壊れ、焼け錆びたブリキ板を打つつけた車輪が殆んどでした。

当時一番年少の電車の運転手として

採用され、先輩に色々と励まされ乍ら

初めてハンドルを握った時の喜びは又格別でした。現在の様なエアーブレーキではなく、手動で、ぐるぐる廻す旧式なものでした。

現在全国各地の路面電車は、次々と姿を消して行く中で広島電鉄の路面電車は一転、交通機関の花形となり今は無くてはならない市民の足として、又動く博物館として躍全国から注目を集め様になりました。

文明の世相と共に町にはビルが立ち並び、車は激増し、世は正に交通戦争の様相を呈してきました。私もその後は大型自動車の免許を取得し、そして自動車部門に入り約二十年間観光バス勤務に変り、全国各地をお客様と共に走り続けました。北海道へも確か四回位行楽を共にしました。お陰で全国観光道路を知り尽し、わが家庭の庭を歩く様な感さえもつっていました。

昭和五十六年以降、管理業務職で過ごし同六十年三月停年退職致しました。

四十幾星霜、昔日の感一入です。孫の成長を見守り乍ら送日しています。

今私が居住している近辺は今度、次

回アジア大会（広島会場）目指して大きく変動しつつあります。

昔から住めば都とは申しますが、やはり故郷は何にも増して懐かしさが一ぱいで忘れる事は出来ません。

（住所 広島市安佐南区毘沙門台  
三丁目十一の三  
上飯谷出身）

II

5月少年健全育成指標  
スポーツや読書に親しもう

## おしらせ

五月五日は子供の日

児童福祉週間です

児童に対する正しい観念をもつて児童の幸福を考えて見よう！



### 児童憲章

○児童は人として尊ばれる。

○児童は社会の一員として重んじられる。

○児童はよい環境の中で育てられる。